

平成 2 1 年度 実施事業	事務事業名 特定高齢者事業
-------------------	----------------------

区分	番号	名 称
章	1	やさしさと共生するまち
節	3	誰もが安心して暮らせるまちをつくる
施策	2	高齢者福祉の確立
小分類	2	高齢者福祉の充実
主要な施策	1	介護予防、生活支援サービス機能の充実
事務事業番号	006	事務事業コード 13221006 事業開始年度 平成 2 0 年度 事業終了年度 平成 - 年度

会計種別	介護保険特別会計	予算書上の事務事業名	介護予防特定高齢者施策事業費
------	----------	------------	----------------

部 名	保健福祉部	グループ名	高齢・介護 G
-----	-------	-------	---------

統合前または名称変更前の事業名	
-----------------	--

事務事業の目的と成果

対象	<p style="background-color: #fff2cc; margin: 0;">(何を対象にまたは誰を対象にした事務事業なのかを具体的に記載ください)</p> <p>65歳以上の方を対象に、今後、要介護状態になる恐れのある「特定高齢者」を把握する。 特定高齢者を対象に、訪問型介護予防事業、通所型介護予防事業を実施する。</p>
手 段 (事業の内容・活動)	<p style="background-color: #fff2cc; margin: 0;">(目指す姿を実現するためにどのような手法で行うのか、事業の内容を具体的に記載ください)</p> <p>特定高齢者把握事業：介護予防健診、本人・家族からの相談、健康教室等で基本チェックリストを実施し、今後、要介護状態になる恐れのある特定高齢者を把握する。</p> <p>特定高齢者評価事業：特定高齢者事業全般に対して、プロセス評価（事業が適切な手順・過程を経て実施出来ているかどうか）、アウトプット評価（介護予防事業の実施状況の評価）、アウトカム評価（介護予防事業による効果の評価）を実施する。</p> <p>訪問型介護予防事業：特定高齢者を対象に、保健師等が家庭を訪問し、介護予防や健康づくりに関してのアドバイスを行う。 21年度実績 実件数：2件 延べ件数：10件</p> <p>通所型介護予防事業：特定高齢者を対象に、運動器の機能向上、口腔機能の向上、栄養改善、閉じこもり・認知・うつ予防改善などあらゆる面から介護予防を図るため、かるやか教室を開催する。市内3会場（鷺別公民館、新寿の家、老人福祉センター）で一般高齢者（65歳以上の高齢者）と合同で実施する。 21年度実績 回数：70回 実参加人数：43人 延べ人数：243人</p>
目指す姿 (成果)	<p style="background-color: #fff2cc; margin: 0;">(事務事業を実施することでどのような状態にしたいのか具体的に記載ください)</p> <p>高齢者が要介護状態にならず、元気で自立した生活を送ることが出来る。 特定高齢者が介護予防事業を利用することにより、心身の機能を維持・向上させることが出来る。</p>
根拠法令等	<p style="background-color: #fff2cc; margin: 0;">(事業を実施する際、根拠となる法令・条例・規則・要綱等の名称をすべて記載ください)</p> <p>介護保険法。地域支援事業実施要綱。</p>

指標の推移

区 分		単位	区分	21年度 実績	22年度 目標	23年度 目標	24年度 目標	25年度 目標
成果 指標	特定高齢者数	人	目標値	459	455	455	455	455
			実績値	344	/	/	/	/
	事業利用者の維持・改善率	%	目標値	70	70	70	70	70
			実績値	79	/	/	/	/

事業費の推移

区 分		単位	21年度 決算	22年度 当初予算	23年度 見込	24年度 見込	25年度 見込	23～25年度 合計	
事業 の 財 源 内 訳	国庫支出金	名称 地域支援事業補助金	千円	2,497	3,814	2,185	2,185	2,185	6,555
	道支出金	名称 地域支援事業補助金	千円	1,248	1,906	1,092	1,092	1,092	3,276
	地方債	名称	千円						0
	その他	名称 社会保険診療基金・保険料	千円	4,993	7,627	4,369	4,369	4,369	13,107
	一般財源	名称	千円	1,248	1,907	1,092	1,092	1,092	3,276
合 計				9,986	15,254	8,738	8,738	8,738	26,214
(参考) 上記事業を実施する上で 必要となる人件費		職 員	千円	2,764	3,362				
		嘱 託 員	千円	0	0				
		臨時職員	千円	0	0				
		合 計		2,764	3,362				

担当グループによる事務事業評価の内容

1. 事務事業の妥当性について			
今後市が事業主体として実施していくことは妥当ですか？	→	妥当である 妥当ではない	→ 妥当である理由、妥当ではない理由は何ですか？ 介護保険法により実施が義務付けられており、今後も市が実施主体として実施していくことが妥当である。
2. 事務事業の成果について			
成果はあがっていますか？	→	成果があがっている どちらかといえばあがっている 成果があがらない	→ 成果があがっている理由、あがらない理由は何ですか？ 事業を利用した方の維持・改善が図られており、成果があがっている。
3. 事務事業の成果向上について			
成果を向上させることはできますか？	→	大きく向上させることができる 少し向上させることができる 向上させることはできない	→ どのように向上させますか？ 向上させることができない理由は何ですか？ 広報活動等により、介護予防事業の利用者増大を行う。
4. 事務事業の経済性・効率性について			
成果を落とさずにコスト（予算や人工、所要時間）を削減することはできますか？	→	削減できる 削減できない	→ どのような方法でコストを削減しますか？ 削減できない理由は何ですか？ 最低限コストで実施しており、これ以上の削減は難しい。

担当グループによる評価

維持	左記の評価を選択した具体的な理由（根拠）	介護保険法において、実施が義務付けられている事業であり、今後も高齢者が要介護状態にならないように支援して行く為には必要な事業である。
----	----------------------	--

総合的な評価（当該事務事業の方向性）

維持	備考
----	----

評価の種類

- 拡大（事務事業の規模や経費を拡大し、これまで以上に強力で推進する事務事業）
- 維持（現状の対象や目指す姿、手段などに変更が無く、今後も実施する事務事業）
- 改善（現状の手段や経費などを見直し、成果指標の向上等を行う必要がある事務事業）
- 休止（暫定的に休止する事務事業）
- 終了（当初から決められていた事業期間が終了または成果品等が完成し、目的を果たした事務事業）
- 廃止（当該事務事業の予定を変更し、廃止する事務事業）